

教育職員の健康及び福祉の確保等に関する論点

1. 教師の健康及び福祉の確保について

- 教師の在校等時間が上限方針で定める上限時間の範囲を超えている場合などにおける服務監督教育委員会や校長による学校の業務の検証や見直し、必要な環境整備等の取組の実施を具体的に促進していく方策についてどのように考えるか。特に、1 か月あたりの時間外在校等時間が連続して著しく長時間にわたる教師について、重点的にその解消を図っていくこと及びその方策について、どのように考えるか。

2. 勤務の柔軟化について

- 育児等への対応など、教師にとって働きやすい環境の確保のためのフレックスタイム制度の活用等についてどのように考えるか。